

第2次沼津市子ども読書活動推進計画

本を読む喜びあふれるまち

沼津市教育委員会

平成 25 年 3 月

目 次

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義	2
2 全国の子ども読書活動の現状	2
3 国の動向	2
4 静岡県の動向	2

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の基本方針	3
4 計画の対象	4
5 計画の期間	4

第3章 第1次計画の成果と今後の課題

1 家庭における子どもの読書調査	4
2 各分野における取組・成果と課題	5
(1)家庭における読書活動	5
(2)幼稚園・保育所(園)における読書活動	6
(3)学校における読書活動	7
(4)市立図書館における読書活動	9
(5)地域における読書活動	10

第4章 施策の方向

1 家庭における読書活動	10
2 幼稚園・保育所(園)における読書活動	12
3 学校における読書活動	12
4 市立図書館における読書活動	16
5 地域における読書活動	18

第5章 施策の効果的な推進体制

1 連携・啓発・推進体制の整備	19
2 事業の実施	19
3 努力目標	20

参考資料

- ・沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会設置要綱 22
- ・沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会委員名簿 23
- ・子どもの読書に関する保護者アンケート調査他 24
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律 34

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、子どもが言葉を学び、創造力を豊かにし、感性を磨くために大変重要なものです。また、変化の激しい社会を生きる子どもにとって、主体的に判断したり、他人を思いやったり、「生きる力」や知恵を育んでいく上で、欠くことのできないものです。

このため、子どもの頃から読書に親しむことで、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立することが必要であると考えます。

2 全国の子ども読書活動の現状

全国の小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「第58回学校読書調査」（公益社団法人 全国学校図書館協議会）によれば、2012年5月の1か月の平均読書冊数は、小学生が10.5冊、中学生が4.2冊、高校生が1.6冊になっており、第1次計画時と比べ小学生・中学生は増加、高校生は減少傾向にあります。また、1冊も読まなかった「不読率」の割合は小学生4.5%、中学生16.4%、高校生53.2%となっており、学年が進行するにつれて、読書離れが進んでいることがわかります。

3 国の動向

子どもの読書活動の重要性を認識し、これに対する取組を進めていくために、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国は「子どもの読書活動推進基本計画」を策定し公表すること、県及び市は、これを基本として「子どもの読書活動の推進計画」の策定に努めるとともに公表することとなっております。

このため、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。さらにこの計画の成果、課題などを検証した上で、平成20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」を策定しました。

4 静岡県の動向

県は、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画―『読書県しずおか』をめざして―」を策定しました。

また、平成20年2月に「後期計画」を策定し、さらにその成果や課題を踏まえ、平成23年3月に、「静岡県子ども読書活動推進計画―第二次計画―」を策定しました。この計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を見通した、静岡県の読書活動の目指すべき姿と計画的に取り組むべき姿勢を示しています。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的

沼津市では、“本を読む喜びあふれるまち”を目指して「すべての子どもが、魅力と価値ある本を、読みたいときに読みたい場所で、自主的な読書活動ができるよう諸条件を整備する」ことを目的として、平成18年3月に「沼津市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という）を策定し、家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域の各分野が連携し、取組を進めてきました。これらの取組の成果と課題を踏まえ、さらなる子どもの読書活動推進を図るため、「第2次沼津市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の第二次計画を基本として、第1次計画の基本的な考え方を引き継ぎ、その成果と課題を踏まえ、これまで取り組んできた目標を継続・拡充するもので、第4次沼津市総合計画（*1）、沼津市教育基本構想（*2）等との整合を図って策定するものです。

3 計画の基本方針

本計画の目的を達成するために、次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

（1）子どもの読書活動に関する啓発

子どもの読書活動を推進するため、保護者をはじめ教職員、行政関係者、ボランティア等広く市民に対して、子どもの読書の意義や大切さについて、啓発を行います。

（2）本に親しむ機会づくり

子どもに読書の楽しさを伝えるため、本に親しむ機会づくりに取り組みます。

（3）読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を支えるため、魅力ある本を読みたいだけ提供できる環境づくりに努めます。

（4）みんなで支える読書

家庭や幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域など、子どもの読書活動を支えるあらゆる施設や団体等を連携させ、全市的な活動として推進します。

*1) 【第4次沼津市総合計画】

沼津市が平成23年3月に策定した、2011年度から2020年度の10年間の総合計画で、第2章第2節では「夢ある人を育てるまち」として、子育て環境の整備や教育の充実、社会で支える子育ての推進の方針を掲げている。

*2) 【沼津市教育基本構想】

沼津市教育委員会が平成21年1月に策定した教育基本計画で、目的に「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を掲げ、目標の一つとして「ことば」を大切にする生涯学習をあげており、家庭で本に親しむこと、幼児教育における読書習慣の確立、小中学校における言語教育の推進や自ら本に手を伸ばす子を育てることなどが述べられている。

4 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは概ね18歳以下の者とします。

なお、子ども読書活動推進に関わる保護者をはじめ教職員、行政関係者、ボランティア等も計画の対象とします。

5 計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年間とします。なお、概ね5年を目途に、計画の遂行状況を踏まえて見直しを図ります。

第3章 第1次計画の成果と今後の課題

1 家庭における子どもの読書調査

市内の子どもを持つ保護者を対象に、第1次計画策定時と同様の「家庭における子どもの読書について」のアンケートを実施した結果は以下のとおりです。

- ◎「あなたの子どもはどのような種類の本を多く読んでいますか」については
 - ・就学前の子どもは「絵本を読む」が一番多く、前回と同様です。
 - ・小学生は、「絵本を読む」が一番多く、次いで「マンガ」、「小説」となっています。前は「マンガを読む」が一番多く、次に「絵本」、「小説」の順であり、「マンガ」の比率が減少しています。
 - ・中学生は「小説を読む」が一番多く、次いで「マンガ」、図鑑、ゲーム本などの「その他」となっています。前は「マンガを読む」が一番多く、次に「小説」、「週刊誌」の順であり、「マンガ」の比率が減少しています。
- ◎「家庭での子どもの読書の時間（習慣）」については
 - ・就学前の子どもは今回のアンケートでは、「毎日読む」が「73.1%」となっており、前回の「44.2%」から増加しています。
 - ・小学生は「毎日読む」が「58.2%」であり、前回の「29.2%」から増加しています。
 - ・中学生は「毎日読む」が「51.5%」となっており、前回の「26.6%」から増加しています。
 - ・一方、「ほとんど読まない」と回答したのは、「16.6%」で、前回の「6%」に比べて増加しており、両極化が見られます。
 - ・子どもの読書の重要性についての保護者の認識は、前回と同様「80%以上」が「そう思う」と回答しています。
- ◎「保護者自身の読書時間」については
 - ・「ほとんど読まない」が「43.1%」で、前回の「33.1%」から増加、次に「時間があるときにまとめて読む」が「31.2%」となっており、保護者の読書離れが伺えます。また保護者が「ほとんど読まない」場合、その子どもの読書時間も「ほとんど読まない」割合が高くなっていて、保護者に対する読書啓発が課題となっています。
- ◎「読書環境で充実してほしいところ」については
 - ・前回と同様「学校等の図書館」が一番多く、次いで「地区センター図書室」となっ

ており、身近な施設の充実が望まれています。

なお今回、市立の小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒287人に行った読書アンケートによると、

- ・本を読むことが好き、どちらかと言えば好きと答えた児童生徒は約80%となっています。
- ・また、1か月の平均読書冊数は、小学生8.0冊、中学生6.7冊で、第1次計画策定当時の小学生6.8冊、中学生3.2冊に比べて増加しています。

2 各分野における取組・成果と課題

各分野における第1次計画の実施状況調査及び今回新たに実施したブックスタートについてのアンケート、各幼稚園・保育所（園）、小中学校の図書館担当者への調査による第1次計画の取組・成果と課題は以下のとおりです。

(1) 家庭における読書活動

- ・これから親になる方に家庭での赤ちゃんとの本の関わり的重要性を伝えるため、妊娠7～8か月の妊婦と夫を対象とした「パパとママの教室」で、読み聞かせボランティアによる絵本の紹介と読み聞かせを開始しました。
- ・絵本を通して親子の絆を深め、子どもたちが豊かな心を育てて健やかに成長することを願って、「親子絵本ふれあい事業」(*3)として、①7か月児健康相談時にボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本配布を実施する“ブックスタート”(*4)、②2歳児歯科健康診査時に読み聞かせと絵本配布を行う“ブックステップ”(*5)、③地区センター等で開催する「子育てサポートキャラバンびよびよ」(*6)での絵本に親しむ機会を提供する“ブックフォロー”(*7)の3段階の事業を開始しました。

*3) 【親子絵本ふれあい事業】

自分で本を読むことのできる前（プレ）の時期に親子で本に親しみ「子どもの心を育み、親子の関係をより深める」ことを市民と一緒に支えていこうと、市が実施している事業で、愛称は「プレポン」。

*4) 【ブックスタート】

絵本を開く楽しい体験を通じて親子の絆を深めてもらうことを応援するため、赤ちゃんとその保護者に絵本などを手渡す活動。イギリスで始まり、沼津市では7か月健康相談時に保健師、図書館員、行政職員、ボランティアなどが連携して行っている。

*5) 【ブックステップ】

沼津市がブックスタートの次段階として行っている活動で、2歳児歯科健康診査の会場で、読み聞かせを行うとともに、5冊の絵本の中から親子に1冊を選んでもらい、ガイドブックと合わせてプレゼントする。

*6) 【子育てサポートキャラバンびよびよ】

保育士が専用車「びよびよ」号に玩具を積んで、地区センター等の会場を利用し、ボランティアの協力を得ながら、親子での遊びの場の提供や育児講座、育児相談などを開催し、子育てをサポートする事業。

*7) 【ブックフォロー】

「親子絵本ふれあい事業」の一つで、ブックスタート、ブックステップと合わせ行っている。子育てサポートキャラバンびよびよの開催日に、地区センター図書室の絵本を利用して、びよびよ会場内に絵本コーナーを設け、親子や地域の人とも一緒に本に親しむ活動を行っている。

- ・廃止になった民間商業施設図書館の児童書を沼津市が引き継ぎ、沼津駅前の子育て支援施設「沼津っ子ふれあいセンター」(*8)内に、「沼津子ども図書室 (パタポン)」(*9)を開設しました。
- ・ブックステップの参加者へのブックスタートについてのアンケートによると、ブックスタートは72%が経験し、両親、祖父母、兄弟などによる読み聞かせが実施されており、子どもの反応に喜ぶ保護者からの感想等が寄せられています。今後ブックフォローにも参加したいとの回答は75%で、関心の高さが伺えます。ブックスタートをきっかけに子どもの本を読む機会が増えたと答えた回答は、71%と高かったが、図書館を利用する機会が増えたとの回答は21%となっています。
- ・家庭教育学級(*10)を通して読み聞かせやお話し会の実施を働きかける取組では、読み聞かせ等をテーマとする学習を実施する家庭教育学級が少なく、実施の働きかけに努める必要があります。

(2)幼稚園・保育所(園)における読書活動

- ・絵本コーナーの設置など、「子どもが本を自由に手にとり、見ることのできる環境の整備」は、ほとんどの幼稚園・保育所(園)(以下この項において「園」という。)で実施されています。
- ・「子どもが読書に親しむ機会の充実」についても、全園で実施されており、内容としては、読み聞かせの実施、紙芝居の実施、人形劇等の開催、絵本の貸出などとなっています。
- ・「子どもの発達段階に応じた本を保護者に紹介するなどの啓発活動」は、91%の園が取り組み、内容としては、園の広報紙などで本を紹介している、絵本等の販売機会を提供しているなどであり、また、「幼児期の読書活動の重要性を啓発する活動」は、85%の園で取り組み、内容としては、園の広報紙・たよりなどを通じて実施している、行事の際に実施する、家庭教育学級や保護者研修会の際に実施するなどとなっています。
- ・その他では、子どもの読書に対する保護者間の理解の差が、本の貸出数などに現れているといった意見もあります。
- ・また、私立幼稚園を中心として、毎月15日にテレビを消して親子でふれあう機会を設ける「おやこんぼ」の取組がなされ、家庭内の子どもの読書習慣づけにも役立つなどの情報が寄せられました。

*8)【沼津っ子ふれあいセンター】

沼津駅南口のビル内に開設された子育て支援施設で、愛称は「ぼっぼ」。専任の保育士が常駐し、フロア開放や一時預かり保育、保育相談、育児講座などを実施する。

*9)【沼津子ども図書室 (パタポン)】

沼津っ子ふれあいセンター内に開設された図書室で、約3,000冊の蔵書を有し、貸出のほか、ボランティアグループによる読み聞かせや紙芝居を行っている。

*10)【家庭教育学級】

幼稚園・保育所(園)、小中学校などの保護者が、家庭における子どもの教育上の課題や対応について自主的に学習している学級。現在21学級が開設されている。

(3)学校における読書活動

①読書指導の充実

- ・校内一斉の朝読書は、市立全小中学校で実施されています。
- ・読み聞かせは、小学校の全校と中学校の6割で実施され、全体では83%で行っています。読み聞かせは、読書ボランティアによるものが34校、教師によるものが22校、異学年による読み聞かせ（ペア読書(*11)など）は小学校13校で、その他朗読の校内放送、読み聞かせの集会など、各学校で実態や環境に合わせ読み聞かせの形態を工夫し実践しています。
- ・推薦図書や必読図書の選定・紹介を行っている学校は32校あり、これらを完読した子どもの賞揚を行っている学校は25校あります。
- ・授業等における読書活動の充実に関しては、各授業で学校図書館を利用することが増え、調べ学習(*12)やブックトーク(*13)、アニメーション(*14)などの多様な読書活動を実施している学校が増えています。
- ・幅広い読書案内を行っている学校は34校(81%)、うち本の紹介カードなどで実施している学校が26校、その他読書郵便(*15)、教員・学校司書、図書委員などの生徒からのおすすめ本の提示など、多様な方法で行われています。
- ・学校全体で、段階的計画的に学校図書館の活用や読書活動が行われることが必要となっています。

②人的環境の充実

- ・司書教諭(*16)が配置されている学校は34校(81%)で、うち配置が義務付けられていない11学級以下の学校で司書教諭が配置されている学校は10校となっています。

*11)【ペア読書】

学校における読書活動の一つで、上級生から下級生へなど異学年間で行われる読み聞かせ。

*12)【調べ学習】

生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果をまとめること。総合学習の一形態。

*13)【ブックトーク】

一定のテーマを立てて、トークでつなぎながら一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介し、本を読んでみたいという気持ちを起こさせる活動で、主に学校や図書館で子どもを対象に行われる。

*14)【アニメーション】

スペインのモンセラット・サルト氏らが開発した、ゲームやクイズなど遊びのスタイルによって、子どもの読む力を引き出す数々の手法の総称。

*15)【読書郵便】

児童生徒が本を読んだ後の印象や感動を、友達、家族、親類、先生などに宛てた「読書のすすめ」として、郵便はがきに文章と絵で表現する活動。学校内では、校内郵便で相手に届けられる。

*16)【司書教諭】

学校図書館法に規定された学校図書館の専門的職務に当たる職員で、教諭をもって充てられる。平成15年の学校図書館法の一部改正で、12学級以上の学校に必ず置かれることとなった。

- ・学校図書館の事務を行う学校司書(*17)は、市立高中等部(*18)では毎日勤務し、その他の小中学校 41 校では 14 人（3 校に 1 人）が週 1 回各学校に勤務しています。
- ・保護者や地域のボランティアとの連携を図っている学校が、読み聞かせで 36 校（86%）、学校図書館の図書整備・排架(配架)や展示・装飾など運営面で、連携を図っている学校は 26 校（62%）あります。
- ・司書教諭や図書担当教諭が、昨年度又は今年度、県市の主催する子ども読書活動の推進に関する研修会に参加した学校は 30 校（71%）となっています。
- ・また、学校司書の有効活用をしたいという学校が多く、巡回する時間や回数の増加が求められています。

③学校図書館の機能の充実

- ・学校図書館図書標準(*19)を達成している学校の割合は、小学校 45%、中学校 0% ですが、図書整備率(*20)としては、小学校 100.3%、中学校 83.2%で、中学校は比較的低いものの、着実に上昇しています。
- ・図書購入に際し、選書基準や参考とするブックリストなどがある学校の割合は、小学校 50%、中学校 27%となっています。また、子どもや教職員の希望に基づく図書の購入は、ほとんどの学校で実施されています。
- ・すべての小中学校図書館に図書管理ソフトが導入され、図書の貸出返却、登録、蔵書管理等が適切に行われています。
- ・司書教諭・図書担当や学校司書等が連携し、図書館システムの拡充や授業実践を行うなどして、学校図書館の学習センター(*21)としての役割をさらに充実させる必要があります。

*17) 【学校司書】

司書教諭や図書担当教諭と連携して、蔵書管理、データ管理、読書案内など学校図書館に関する事務を行う職員で、沼津市では現在 14 人のパート職員（約 3 校に 1 人）が週 1 回程度勤務している。

*18) 【市立高中等部】

中学校・高等学校の 6 年間を一貫した教育課程・学習環境で学ぶ機会を提供するため、平成 15 年 4 月から沼津市立沼津高等学校に併設された中等部。学校図書館は高等学校との共用で、常勤の学校司書が配置されている。

*19) 【学校図書館図書標準】

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 年 3 月に定められたもの（文部科学省）。

*20) 【図書整備率】

学校図書館図書標準に示された蔵書数に対する実際の蔵書の割合。

*21) 【学習センター】

学校図書館が持つべき機能の一つ。調べ学習など児童生徒の主体的学習に対応できる図書資料の構成などが求められる。

④家庭への啓発

- ・学校だよりなどで保護者に読書活動の様子などの情報提供している学校は、小学校 62%、中学校 33%ですが、家庭読書などの啓発については、小学校では学校参観日、学校だよりなどを使って実施している学校が 54%あるのに対し、中学校では 5%にとどまっています。

(4) 市立図書館における読書活動

- ・子どもの本の楽しさを伝えるために「こどもの読書週間(*22)記念講演会」「読み聞かせ講座」等様々な講演会や講座を開催し、多くの参加者を得ました。また、子育て中の方や仕事を持っている方の参加を促進するため、参加しやすい曜日を設定し、託児ボランティア(*23)の協力による託児を実施しました。
- ・図書館ホームページに子ども用ページを開設し、図書や新刊書の検索ができるようにしました。
- ・児童室では、子どもが魅力ある本を自由に手に取り読めるように、絵本の配列を画家の五十音順にし、絵本の表紙を見せる平置きを増やしたほか、季節などに応じて特集コーナーを設置し、児童書の紹介に努めるとともに、子ども向けの表示なども工夫しました。
- ・大型絵本の利用対象を拡大し、読書ボランティア以外の方にも利用できるようにしました。
- ・子どものうちに読んでおきたい本やロングセラーなどの絵本等のコーナーを拡大し、また保護者への啓発として、読ませたい絵本などのテーマ別のリストを作成したほか、「図書館だより」にも掲載しました。
- ・学校図書館支援のため、学校司書の実務研修を図書館で実施しました。
- ・民間団体などの寄付を活用し、障害者用機材を充実し点訳・音訳ボランティアによる障害者のための図書館資料制作の事務能率向上を支援しました。
- ・障害者用音訳図書のための講習会を開催しました。
- ・図書館では、本の貸出以外に、学習のための調査相談や読書相談を行っていますが、体制やスペース及び蔵書についても十分とは言えない状況があります。
- ・読書活動推進のためには、学校をはじめとする各機関、団体との連携が必要ですが、十分な体制がとられていない状況です。
- ・読み聞かせなどに、図書館職員をさらに活用していく必要があります。
- ・講演会、読み聞かせ講座などの参加者は、ボランティア等の方が多く、子どもの保育、教育等に関わる方の参加が少ない状況があります。

*22) 【こどもの読書週間】

子どもの読書活動の推進に関する法律で定められた 4月 23 日の「子ども読書の日」を含む 4月 23 日から 5月 12 日をいう。

*23) 【託児ボランティア】

市社会福祉協議会の託児ボランティア養成講座の修了者有志などにより組織された託児ボランティアグループが、公的機関が実施するイベント行事などで活動している。

(5) 地域における読書活動

- ・「住民生活に光をそそぐ交付金(*24)」の活用により、地区センター図書室資料の充実を図り、貸出数が大幅に増加しました。
- ・地区センター図書室への機能向上及び地域の情報収集を図るため、12か所の地区センター図書室を巡回する形で、巡回指導員3人を配置しました。
- ・地区センター図書室などで活動する図書館ボランティアの育成を期待して図書館入門講座を実施しました。
- ・地区センター図書室が地域における読書活動推進の場としてもっと活用されるよう、地域住民に一層の周知を図っていくことが必要です。
- ・巡回指導員等により、図書整理や情報収集が実施されているが、常勤の図書室担当職員が配置されていないため、本と子どもを結び付ける「人」の充実が求められています。

以上、アンケート調査や各分野における取組状況の実態調査により、読書活動などの着実な取組がされる一方、多くの課題も指摘されております。

このため、家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域、行政が連携し、明日の沼津市を担う子どもの読書活動推進に努めていく必要があります。

第4章 施策の方向

1 家庭における読書活動

(1) 家庭の役割

子どもが最初に出会うあそびの一つが絵本であると言われており、家庭は0歳児に絵本を読んであげることができる最初の場所で、愛情をもって絵本を読んでもくれる人がいる場所です。

また、子どもが読書習慣を身に付けていく上で一番初めに影響を受けるのが家庭です。大人が読み聞かせをしたり、一緒に図書館に出かけるなど育児の中に本を取り入れることにより、子どもの読書への興味は大きく伸び、読書習慣がついていきます。

さらに、家庭の中では、大人自らが楽しく本を読んでいる姿を見せることも大切で、子どもとともに読書を楽しみ、家庭の中で本を話題にした会話がはずむことが期待されます。

(2) 家庭に対する支援

これから子どもを育てていく妊婦とその夫を対象として、子どもの読書の大切さについて、啓発していきます。

次に、子育てをしている家庭に対して、初めて多くの親子が集まる7か月児の健

*24) 【住民生活に光をそそぐ交付金】

平成22年度補正予算で円高・デフレ緊急対策として、住民生活にとって重要でありながらこれまで光が当てられなかった分野の地方での取組を支援する目的で創設された国の交付金。

康相談日、また絵本に興味を持ち始める2歳児の歯科健康診査等の機会をとらえて啓発活動に努めます。

さらに、保育士が各地区センター等を定期的に巡回し、乳幼児とその保護者にあそびの場と子育て情報交換の場を提供する「子育てサポートキャラバンびよびよ」を活用していきます。

また、乳幼児のほか、小中学生の子を持つ親のために、家庭における子どもの読書の重要性を啓発し支援します。

※展開する施策の目標

◎家庭での読書活動を推進するための啓発活動

- ・「パパとママの教室」で読み聞かせボランティアによる絵本の紹介と読み聞かせの実施
- ・7か月児健康相談時の読み聞かせの実施、絵本1冊のプレゼント(ブックスタート)
- ・2歳児歯科健康診査時の読み聞かせの実施、絵本選び及び絵本1冊プレゼント(ブックステップ)
- ・「子育てサポートキャラバンびよびよ」に絵本コーナーを設けるなど、身近に本とふれあえる場の提供(ブックフォロー)

◎各家庭教育学級において、お話し会や読み聞かせの実施

- ・県子ども読書アドバイザー(*25)の活用をはじめ、読み聞かせなどに対応できるまちの識者(*26)の登録を増やす働きかけ

◎「家読(うちどく)(*27)」を勧める活動

- ・家庭の中で、テレビやゲーム等を止める取りきめをして、親子で読み聞かせや読書を通してふれあう「家読(うちどく)」を勧める活動を、広報や幼稚園・保育所(園)、小中学校、図書館など各分野で呼びかけ
- ・各種講座などの機会に、読み聞かせを通じた子どもと本とのふれあいの大切さを、祖父母など幅広い層に呼びかけ

*25) 【県子ども読書アドバイザー】

「静岡県子ども読書活動推進計画-第二次-」により、県が各市町で活躍しているボランティアの中でリーダーの資質を備えている方を対象に、ボランティアと学校等との連携促進やスキルアップを図るための講座を行い、認定を行っている読書アドバイザー。

*26) 【まちの識者】

地域における多様な生涯学習を支援するため、特技や知識を持っている方々を「まちの識者」として人材登録して、市民からの学習指導者紹介の要請に応ずる制度。

*27) 【家読(うちどく)】

家族みんなで好きな本を読んで、家族のコミュニケーションを深める家庭読書運動。

2 幼稚園・保育所(園)における読書活動

(1) 幼稚園・保育所(園)の役割

乳幼児は、幼稚園や保育所(園)で、初めての集団生活を経験します。ここでは、年齢に応じた様々な取組が行われており、読み聞かせやお話しもその一つです。

子どもは、教諭や保育士が読む絵本や紙芝居を通して、想像力を育み、豊かな言葉を心の中に取り込んでいきます。

また、子どもだけでなく、保護者にも読書の喜びや大切さを知ってもらうことも大切です。

今後、子どもの読書活動をさらに推進するために、次のような施策が期待されます。

※展開する施策の目標

◎子どもが本を自由に手にとり、見ることができる環境の整備

◎日常保育における読み聞かせやお話し会や図書館訪問など、読書に親しむ機会の充実

◎幼稚園・保育所(園)のたよりや保護者会等を通じて、読書の大切さや子どもの発達段階に応じた本を紹介するなどの啓発活動

◎教諭や保育士に対する図書資料や読書指導等の研修の充実

3 学校における読書活動

(1) 学校の役割

豊かな情操を養い、確かな学力を育む上で、読書は大変重要な活動です。読書を通して子どもたちは、広い世界を知り、新しい見方や考え方にふれることができます。また、読書活動を通して、自分の考えを確かめたり高めたりすることもできます。

こうした意義をもつ読書活動は、学校においては、国語などの各教科だけでなく、「朝の読書」活動や読み聞かせ活動等、様々な教育活動を通して行われています。

また沼津市では、教育基本構想実施計画の中で、言語教育の推進をあげ、文章などを理解・評価して自分なりの考えを表現する力を高める「読解の時間」を言語科の一つに設けています。

子どもが読書習慣を身に付ける上で、学校の果たす役割は大きく、全教職員が一体となって、読書活動を推進するための計画や体制づくりに取り組んでいきます。

(2) 読書指導の充実

全ての市立小中学校では、「朝の読書」や読み聞かせ等、校内一斉の読書活動や調べ学習のための読書を実施しています。

子どもが読書の楽しさを味わい、自主的、意欲的な読書活動を行えるよう、今後、

さらに読書指導を工夫し、充実させることが大切です。

※展開する施策の目標

◎読書時間の確保

- ・朝の読書活動や読書週間（月間）等、校内一斉に読書に取り組む時間の設定

◎読み聞かせ等の実施

- ・教師やボランティア等による読み聞かせ活動
- ・子ども同士（同学年、異学年）による読み聞かせ活動
- ・子どもたちによる朗読の発表（校内放送、集会等）
- ・読み聞かせに適した図書の紹介（市立図書館や他校との連携）

◎推薦図書や必読図書の選定

- ・発達段階や学校の特色に応じた推薦図書や必読図書の選定・紹介
- ・推薦図書、必読図書を完読した子どもの賞揚

◎授業等における読書活動の充実

- ・各教科、特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用
- ・読書指導及び図書館利用指導の年間計画の作成
- ・沼津ゆかりの文人（井上靖・芹沢光治良・若山牧水・大岡信等）の作品の紹介及び活用
- ・新聞や科学雑誌などを含め、「幅広い読み物」にふれる機会の充実
- ・学校図書館及び市立図書館の利用方法の指導

◎幅広い読書案内

- ・本の紹介カード、読書郵便等の子ども同士による読書案内
- ・学校と市立図書館の連携及び情報交換
- ・ブックトーク、アニメーションなど多彩な読書活動の展開

（3）人的環境の充実

沼津市では、学校図書館の専門的職務を担当し、調べ学習や読書指導等において重要な役割を担う司書教諭を法定の12学級以上の学校だけでなく11学級以下の学校にも配置しています。

学校における読書活動を推進するためには、司書教諭や図書担当を中心に、全教職員が協力して取り組む体制づくりを確立する必要があります。

また、市立小学校全校と55%の中学校では、読み聞かせや学校図書館の整備に、

保護者や地域住民等のボランティアを活用しています。

学校図書館の諸事務を担当する学校司書は 14 人が週 1 回巡回する形で全校に配置されました。今後は、全校一人配置を目指して、巡回回数・勤務時間の充実などを図っていきます。また、司書教諭や図書担当の研修等に努めていきます。

※展開する施策の目標

◎校内体制の充実

- ・ 司書教諭、図書担当を中心として全教職員が協力して読書活動推進に取り組む体制づくり
- ・ 配置された学校司書の効果的な活用と、巡回回数、勤務時間の充実などの検討
- ・ 学校図書館の効果的な活用、読書指導の工夫等、教職員の実践に役立つ情報の提供
- ・ 市立図書館や教職員研修センターとの合同研修会や連絡会の企画

◎図書委員等の活動の充実

- ・ アイディアを活かした掲示物や図書館だより等の作成
- ・ 読書集会や読書週間等の行事の計画や運営
- ・ 市立図書館での体験学習の実施

◎ボランティアとの連携

- ・ 読み聞かせ等読書活動の支援
- ・ 学校図書館整備及び運営への協力

(4) 学校図書館の機能の充実

学校における読書活動の推進にあたっては、学校図書館の充実が欠かせません。

学校図書館は、子どもの想像力を培い、豊かな心を育む読書センターとしての機能と自発的・主体的な学習活動を支援する学習・情報センターとしての機能を有する必要があります。

このため学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう、整備を進めます。

また、子どもにとって魅力的な蔵書構成となるよう、利用されない古い本の廃棄や選書及び購入の方法を見直し、図書資料の充実に努めます。

さらに、子どもたちにとって使いやすく、身近に感じられるような学校図書館となるように整備を進めます。

※展開する施策の目標

◎効果的な選書・購入

- ・沼津市に関する資料や子ども、保護者、教職員に対する希望図書調査等に基づいた選書
- ・沼津市に関する資料や沼津ゆかりの文学作品の充実

◎学校図書館の整備

- ・余裕教室や空きスペースを活用した読書スペースの整備
- ・学習センター的機能の充実（学習に必要な図書の充実、情報を収集するための手段の整備）
- ・子どもの興味やニーズに合わせた図書紹介コーナー
- ・書架の配置や掲示物の工夫

◎市立図書館及び他校との連携

- ・市立図書館のレファレンス(*28)機能（情報や参考資料の提供サービス）の活用
- ・学校と市立図書館との情報交換の場の設定
- ・インターネットを利用した各学校の図書及び図書館蔵書情報の検索並びに活用
- ・学校間での貸し借り

◎PTAや地域の協力

- ・本の修理、整理、登録等における協力を依頼

(5) 家庭への啓発

子どもの読書活動を推進するためには、学校と家庭の連携が重要です。学校における子どもたちの読書活動の様子を知らせたり、保護者に読書活動の推進を呼びかけたりすることを通して、家庭と連携した読書活動を進めていきます。

※展開する施策の目標

◎各種たよりの活用

- ・図書館だよりや学級、学年、学校だよりによる情報提供

◎家族読書及び親子読書等「家読（うちどく）」の勧め

- ・毎月1回は家庭読書の日（テレビを消して親子で本に親しむ時間を設ける）

*28) 【レファレンス】

図書館が行うサービスの一つで、図書館員が利用者の問合せに応じたり、参考資料を提供する業務。

4 市立図書館における読書活動

(1) 図書館の役割

図書館は、日々子どもの読書活動に携わっている施設であり、この計画を推進するための中心的機能を担います。

図書の収集や貸出しだけでなく、読書や調べものの相談に応じたり、子どもが図書館に親しむように、子ども向けの講座やビデオ上映会などを実施するほか、ボランティアとの協働による読み聞かせや親子で参加するイベントなども開催しています。

また、子どもの読書の大切さを理解してもらうため、「子ども読書の日」関連事業や「読み聞かせ講座」などを実施するほか、子どもの本に関する展示などにより、情報提供を行うなど、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

(2) 子どもの読書活動を推進するための取組

図書館は、図書資料の充実をはじめ、子どもや保護者が利用しやすい読書環境を整備するとともに、子どもの本についての相談や読み聞かせなどに対応するための専門的知識と能力を有する職員の育成と確保に一層努めなければなりません。

さらに、図書館資料の活用や情報提供などにより、家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、地域、ボランティアなど子どもの読書に関わる人々との連携を推進します。

すべての子どもたちが、魅力ある本に出会える環境をつくるため次のような取組を進めます。

※展開する施策の目標

◎読書活動を推進する環境づくり

- ・子どもが安心して読書を楽しめる空間づくり
- ・魅力ある本を自由に読めるスペースの確保と資料の充実
- ・「子どもの本」の楽しさを知るための講座、講演会の開催
- ・図書館を身近に感じるための子ども向けイベントの開催
- ・図書館や利用者からのおすすめ本の紹介活動

◎ボランティアの育成と支援

- ・ボランティア育成講座の開催
- ・ボランティアとの協働によるお話し会等の図書館内外における開催
- ・お話し会や読み聞かせの研修会、講習会の開催
- ・読み聞かせ等ボランティア活動への支援

◎啓発活動の推進

- ・関係機関との連携による子ども読書活動推進のための啓発リーフレットの作成と配布
- ・書店組合等と連携した子ども読書活動推進の啓発活動

・図書館ホームページ子ども用ページの充実

◎レファレンスサービス等の充実

- ・図書館職員の資質向上を図るための研修等の拡充
- ・子どもの情報活用能力向上のための支援(利用案内や調べ学習の資料提供等)
- ・リーフレット「本はともだち」の作成等、読書活動を進めるための情報提供サービスの充実

◎中・高校生向けのヤングアダルト(*29)コーナーの充実

◎地区センター図書室への支援体制の充実

- ・地区センター図書室巡回指導員の配置等による支援体制の拡充

◎幼稚園・保育所(園)、障害者施設等への団体貸出や図書館の除籍された資料を再活用として提供するなどの支援

◎学校での読書活動の支援

- ・図書を購入する際の参考資料としての情報提供
- ・巡回文庫の運行や団体貸出による学校図書館資料の充実
- ・県立中央図書館が実施する「テーマ絵本貸出」の中継地として学校図書館の利便性の向上の支援
- ・図書館見学の受入れなどによる図書館活用方法などの情報提供の充実
- ・「夏休み図書館子ども探検隊」(*30)などによる小中学生の図書館体験学習の受け入れ
- ・学校との連携により、学校図書館支援のための担当者研修・連絡体制の整備

◎障害のある子どもの状態等に応じた読書活動

- ・点訳図書、音訳図書、さわる絵本、拡大図書など障害のある子どものための資料収集の継続

*29) 【ヤングアダルト】

「若い大人」として、自分は子どもではないと思い始めながら、周囲からは大人と認められない時期をいい、日本では主に中・高校生を意味する。図書館ではこの年代の興味ある分野や将来の進学就職を考える上でのヒントになるような図書のコーナーが求められる。

*30) 【夏休み図書館子ども探検隊】

市立図書館、戸田図書館が行っている夏の行事の一つで、小学生を対象に、図書館の仕事を体験するイベント。

- ・ボランティア主催の研修会ほか活動への支援
- ・図書館におけるユニバーサルデザイン(*31)の推進

5 地域における読書活動

(1) 地区センター等公共施設における取組

本市には、各地域に12の地区センター図書室があり、地域住民や子どもの読書活動推進の場として期待されています。身近な図書館としてさらに多くの方に活用されるよう、地域住民に一層の周知を図っていく必要があります。

そのため、図書館ホームページ、図書館だよりなどを通じて周知に努めるとともに、地区センター図書室巡回指導員等を通じて、住民の声を生かしながら、利用しやすい図書室を目指していきます。

また、放課後児童クラブ等の施設では、子どもが楽しみながら読書に接する場を提供しています。

これらの施設は、地域にある身近な施設であり、利用しやすく、子どもの読書活動を推進する上で有効であるので次のような取組を進めます。

※展開する施策の目標

- ◎家庭教育学級等における読書活動啓発の支援
- ◎地区センター図書室利用推進のための広報等の充実
- ◎地区センター図書室の図書の実
- ◎地区センター図書室巡回指導員による地区センター図書室の機能向上と地域の情報収集
- ◎放課後児童クラブ(*32)等への図書館資料の団体貸出による支援
- ◎市立図書館との連携により、保護者への本の紹介などの啓発活動

*31) 【ユニバーサルデザイン】

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。

*32) 【放課後児童クラブ】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生低学年の児童の居場所の一つで、子どもたちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。

第5章 施策の効果的な推進体制

1 連携・啓発・推進体制の整備

(1) 諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を社会全体で支えるために、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地区センター図書室などそれぞれの施設における蔵書の充実や、司書、保育士、教諭など子どもの読書活動に携わる職員等の資質の向上を図ります。

また、昨今の情報化の進展に伴い電子情報など新しい媒体による読書が可能となっており、こうした新しい読書スタイルへの対応を研究・検討していきます。

◎各施設において蔵書を充実するとともに職員等の資質の向上を図ります

- ・学校図書館、市立図書館、地区センター図書室等において、質・量の両面から蔵書の充実を進めます。
- ・各施設の職員等の研修の実施にあたっての連携を緊密化します。

(2) 広報の推進

みんなで子ども読書活動を支えていくために、さまざまな機会での広報を充実するとともに情報化及びネットワーク化を進め、市民に広く情報を発信していきます。

◎市民への情報発信の拡充を図ります。

- ・絵本や読書の楽しさなどをテーマにした講演会や講座などを通して読書の楽しさや大切さを広く市民に伝えます。
- ・各施設のホームページや情報誌を活用し、読みたい本に関する情報や読書活動に関する事業内容など必要な情報を地域住民やボランティア等を含め市民に広く情報を発信します。
- ・「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）に際しては、関連事業や推進イベントを実施するなど、関係機関が連携を深め、より効果的、総合的に子どもの読書活動を推進していく体制を整備します。

(3) 連携の推進

家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域などの各分野での取組を効果的に行うため、相互の連携を深め、子どもの読書活動の推進についての情報交換を図っていきます。またこの計画の効果的な推進を図るため、図書館及び庁内関係各課、幼稚園・保育所（園）、学校等関係機関の連絡会議を定期的に開催し、各分野の取組の進捗状況を確認し、持続的な評価と改善に努めていきます。

2 事業の実施

本計画に掲げられた各種施策を実現するため、家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、図書館、地域、行政が相互に連携し、沼津市の子どもの読書活動をさらに推進していきます。また、本計画の適正な実施を図るため、必要な予算措置その他の措置を講ずるよう努めます。

3 努力目標

分野	目標項目	実績 (24年度)	目標	参考(県目標)
全体	本を読むことが好きだと答えた子どもの割合	79.1%	90%	80%
	週に1度は家庭で本を読む子どもの割合	59.1%	90%	80%
家庭	幼児への読み聞かせをしている家庭の割合	96.8%	99%	
	ブックスタート配本率	94.6%	95%	
	ブックステップ配本率	82.6%	85%	
幼稚園、 保育所 (園)	図書コーナーを設置している園の割合	96.4%	100%	
	読み聞かせ等を実施している園の割合	94.6%	100%	
	読書の大切さについて保護者への啓発に取り組んだ園の割合	85.7%	90%	
学校	朝読書、読み聞かせ等全体で取り組む読書活動をしている学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	学校図書館の図書標準達成率	小 100.3% 中 83.2%	小 100% 中 100%	
	司書教諭や図書担当としての仕事をする時間が、十分確保されていると答えた学校の割合	35.7%	50%	
	保護者に対し、家庭読書、親子読書、読み聞かせなどを勧める活動に取り組んでいる学校の割合	33.3%	50%	
	子ども読書の日に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小 16.7% 中 11.1%	小 70% 中 70%	小 70% 中 70%
	読書週間に関連して読書啓発に取り組んだ学校の割合	小 54.2% 中 22.2%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
図書館	児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)	6.3冊	8冊以上	8冊以上
	児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども一人あたり)	16.5冊	20冊以上	20冊以上
	図書館による「おはなしの会」等の開催回数	55回	70回	
地域	地区センター図書室児童書貸出数	27,165冊	35,000冊	
	放課後児童クラブ等への団体貸出数	2団体	7団体	

第2次沼津市子ども読書活動推進計画

～本を読む喜びあふれるまち～

家庭

- パパとママの教室
- 親子絵本ふれあい事業（ブック・スタート/ステップ/フォロー）
 - 7か月相談時（ブックスタート）
 - 2歳児歯科健診（ブックステップ）
 - 各地区センター等（ブックフォロー）
- 読み聞かせ、家読（うちどく）
- 家庭教育学級での啓発



子ども



幼稚園・ 保育所（園）

- ◎絵本コーナーの設置など読書環境の整備
- ◎読み聞かせ、お話し会の実施
- ◎たよりや保護者会を通じた読書の大切さと本の紹介
- ◎教師・保育士の研修の充実

学 校

- ◎読書指導の充実
 - ・朝読書、読み聞かせ、多様な読書案内、学校図書館活用など
- ◎人的環境の充実
 - ・司書教諭・学校司書の活用など
- ◎学校図書館の機能充実
 - ・効果的な選書、書架の配置工夫、PTAや地域の協力
- ◎家庭への啓発
 - ・たよりの発行と啓発
 - ・家庭読書のすすめ

図書館

- ◎読書推進環境づくり
 - ・子ども向けイベントの開催
 - ・各種講座・講演会の開催
- ◎啓発活動の推進
- ◎レファレンスサービスの充実
- ◎ヤングアダルトコーナーの充実
- ◎学校の読書活動支援
- ◎障害のある子どもへの読書支援

地 域

- ◎地区センター図書室の充実
- ・地区センター図書室の利用促進
- ・巡回指導員による地区センター図書室機能の充実
- ◎放課後児童クラブ等への支援
- ◎保護者への本の紹介活動など

連携・啓発・推進体制

- ◎広報の推進
- ◎各施設での蔵書充実と職員の資質向上
- ◎定期的連絡会議の開催
- ◎各分野の相互連携
- ◎市民への情報発信の拡充